

令和3年10月28日

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人東京都LPガス協会
会長 尾崎 義美



令和4年度LPガス設備導入等の要望書

近年、大規模災害が毎年のように発生しております。平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年においても房総半島台風や東日本台風により大規模な被害を受けました。令和2年度においては、令和2年7月豪雨、令和2年12月～令和3年1月の大雪、令和3年福島県沖を震源とする地震等により顕著な被害が発生しております。特に令和2年7月豪雨では、九州、中部、東北地方を始め広範囲の地域において多くの人命や家屋への被害のほか、ライフライン、地域の産業等にも甚大な被害をもたらしました。

LPガスは、「第5次エネルギー基本計画」において災害時エネルギー供給の「最後の砦」と記載され、平時のみならず緊急時にも対応できるよう強靭な供給体制を確保することが重要である旨明記されております。現在審議されている「第6次エネルギー基本計画(案)」でも「最後の砦」として同様に記載されております。

しかしながら首都東京においては、LPガス消費者世帯の減少、LPガス販売店経営者の高齢化により廃業するケースが増え、それに伴いLPガスの軒下在庫が減少傾向にあります。1400万人の東京都民の命を守り、不意の災害による避難先における炊き出しや熱供給・電力供給の役割を遺憾なく發揮するために、LPガス業界に課せられた役目は計り知れません。そのためにも災害に強い分散型エネルギーであるLPガス仕様設備設置推進のご検討をお願い申し上げます。

記

1. 避難所や帰宅困難者向けの一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへの「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」等の助成金ならびに設置推進の要望

① 避難所である体育館、スポーツセンター、区民センター等に常設のLPガス仕様シャワールーム、給湯器設置ならびにLPガス仕様発電機設置に関する助成金の要望

避難所において常設によるLPガス仕様のシャワールームや給湯器等を設置することで、LPガスの軒下在庫が確保されます。災害時には、LPガス仕様発電機に軒下にあるLPガスを接続することにより電気のライフラインも確保されます。地域住民に安全・安心を提供できるよう常設によるLPガス仕様の給湯器、発電機の設置に関する助成金の新設をお願い申し上げます。

② 一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへの「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」等の設置推進

一時滞在施設及び帰宅支援ステーションへ災害時の地域の防災拠点として帰宅困難者に安全・安心を提供できるよう「LPガス仕様GHP空調設備」、「LPガス仕様発電機」の設置推進をお願い申し上げます。

自立型LPガス仕様GHPとLPガス発電機により、災害時の停電でも帰宅困難者に、電気、食、暖を提供することができます。

2. 都有施設の新築、改修を行なう場合、設計段階より「災害にもっとも強いエネルギー」として LPガス及び関連設備の採用検討推進

被災直後の交通網等の混乱を想定すると発生直後の数日間、通信網等の重要インフラの利用に必要となるLPガス供給を行うことは容易ではないことが懸念されます。そのため、社会の重要インフラと呼びうる自治体庁舎、通信、放送、金融、拠点病院、学校、避難所、大型商業施設等の施設では、停電した場合でも非常用電源を稼働させて業務を継続し、炊き出し等で国民生活を支えられるよう、LPガスの燃料備蓄を念頭にLPガスの常用常設をお願い申し上げます。

3. 水害時の容器流出防止対策等として、以下の2項目について助成金の要望

① 「張力式ガス放出防止型高圧ホース」

(ホースに一定の張力が働くと装置が作動、ガスの経路を遮断)

② 「転倒防止用容器鎖等の二重掛け」

(上下に鎖等を掛けることで、容器が浸水による流出を防止)

令和元年の台風19号では都内でもLPガス容器の流出事故が発生しました。「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」が改正され、新たにLPガス容器の流出防止対策が強化されました。洪水、土砂災害等による容器流出防止のため、上記の器具設置の助成金を要望いたします。

4. 業務用MCA無線機の追加配備(10台)

大規模災害発生時の連携・協力の重要性を踏まえ、2019年8月に災害時の組織体制を改編し、新体制に則して東京都の指導の下MCA無線機の伝達訓練を毎月、東京都と合同訓練を年1回実施。しかしながら地区責任者が当該地区の報告をFAXに頼らざるを得ない10事業所につきまして、MCA無線機の追加配備をお願い申し上げます。

5. 災害発生時、東京都との情報伝達を迅速に行うための情報収集システム開発費用の助成金補助

災害発生直後または初期段階では、被災の全容や現地状況の把握まで時間を要することが想定されます。会員事業者からオンライン化による被害情報伝達システムを設けることにより、直線的な東京都と東京都LPガス協会への被災状況第一報の迅速化は、情報の積み上げによる全容把握の上では、災害対策の大きな支えとなります。

6. 講習会のオンライン化に伴う受託事業減収の補填

知事関係試験資格をはじめ高圧ガス保安協会から受託している講習会は、コロナ禍、受講者減少、更にはIT利用の指導により、令和4年度から順次オンライン化に移行する計画が打ち出されました。災害時の防災組織体制維持のため、オンライン化に伴う受託事業減収の補填をお願い申し上げます。

以上